

編入学生特記事項

1 修業年限と在学期間

修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な期間で、3年次に編入学した者については通算2年（4学期）と定めています。また、在学期間とは、本学に在籍することができる期間で、上限を通算4年（8学期）と定めています。

修業年限 通算2年（4学期）

在学期間 通算4年（8学期）以内

2 2年間の学修計画

編入学生は、3年次から本学での学修を開始しますが、卒業までの2年間で、個々の興味に応じた体系的な履修を行うためには、既修得単位の取扱いや卒業要件はもちろんのこと、履修上の規則等を十分理解し、綿密な学修計画を立てることが必要です。

3 既修得単位の認定

[1]

包括・弾力認定

編入学前の短期大学等において修得した単位は、当該短期大学等における学修を尊重し、その科目の分野等を問わず、62単位を包括・弾力的に本学において修得したものとして認定します。

[2] 個別認定(α)

前述の [1] で認定される62単位の他に、編入学前に下表の学修の種類等に該当する資格等を取得している者に対して、次のとおり追加認定します。

2018年度編入学生

学修の種類等	認定単位数の上限	授業科目（単位数）
TOEIC Listening & Reading Test 600点以上	8	English for TOEIC 450+ (2) English for TOEIC 500+ (2) English for TOEIC 550+ (2) English for TOEIC 600+ (2)

個別認定申請方法

対 象	入学前（2018年度編入学生）
申 請 期 間	4月5日（木）～10日（火）
申 請 書 類	① 単位認定申請書兼単位認定通知書（本学所定様式） ② TOEIC Listening & Reading Testのスコアレポート（600点以上） * 手続終了後返却します。
所定様式配布及び 申請書類提出先	学事課（教務担当）
個別認定発表	4月18日（水）学事課（教務担当）で単位認定通知書を直接本人へ交付 します。

個別認定申請と履修登録

個別認定申請と履修登録の手続の流れは、次のとおりです。

